

東京都公報

発行
東京都

目次

規則

○東京都立病院条例施行規則の一部を改正する規則……………（病院経営本部サービス推進部事業支援課）……………一

告示

○不健全図書類の指定……………（青少年・治安対策本部総合対策部青少年課）……………一

○都市計画事業の認可……………（都市整備局都市基盤部交通企画課）……………二

○土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………（環境局環境改善部化学物質対策課）……………二

○救急医療機関の申出事項の変更……………（福祉保健局医療政策部救急災害医療課）……………三

○電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………（建設局道路管理部監察指導課）……………三

告示（公）

○技能検定員審査の実施…………………………六

○教習指導員審査の実施…………………………七

規則

東京都立病院条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成二十九年八月十日

東京都知事 小池百合子

●東京都規則第百号

東京都立病院条例施行規則の一部を改正する規則

東京都立病院条例施行規則（昭和三十六年東京都規則第五十三号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項第一号(三)中オを削り、カをオとし、キをカとし、同号(三)ク中「キ」を「カ」に改め、同号(三)中クをキとし、同号(三)に次のように加える。

ク 経皮的乳がんラジオ波焼灼療法 一回 十三万一千二百円

附則

この規則は、公布の日から施行する。

告示

●東京都告示第千二百六十六号

東京都青少年の健全な育成に関する条例（昭和三十九年東京都条例第百八十一号）第八條第一項の規定により、青少年の健全な育成を阻害するものとして、次のとおり指定する。

平成二十九年八月十日

東京都知事 小池百合子

図書類

指定番号 種類 名称、号刊、共通雑誌コード及び発行者

四二五三 雑誌 【YKコミックス】ミダレガミ

midare ga mi

五〇〇五〇一八〇 株式会社少年画報社

四二五四 雑誌 SPコミックス

クリベロニック s044

たまびら 五〇四五四一七〇

株式会社リイド社

指定理由

著しく性的感情を刺激し、青少年の健全な成長を阻害するおそれがある。

同右

四二五五 雑誌 B A M B O O C O M 同右

I C S 「Q p a c

o l l e c t i o n」

アワーハウスラプトラ

ブル

五七六四二一二六

株式会社竹書房

●東京都告示第千二百六十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定に基づき東京都市計画駐車場事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定により、次のように告示する。

平成二十九年八月十日

東京都知事 小 池 百合子

一 施行者の名称 中野区

二 都市計画事業の種類及び名称 東京都市計画駐車場事業中野第四号 中野四季の森公園地下自転車駐車場

三 事業施行期間 平成二十九年八月十日から平成三十一年三月三十一日まで

四 事業地 取用の部分

なし

使用の部分

中野区中野四丁目地内

●東京都告示第千二百六十八号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一條第二項の規定により、平成二十三年東京都告示第千四十号により指定した区域の全部の指定を解除するので、同条第三項において準用する同法第六條第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十九年八月十日

東京都知事 小 池 百合子

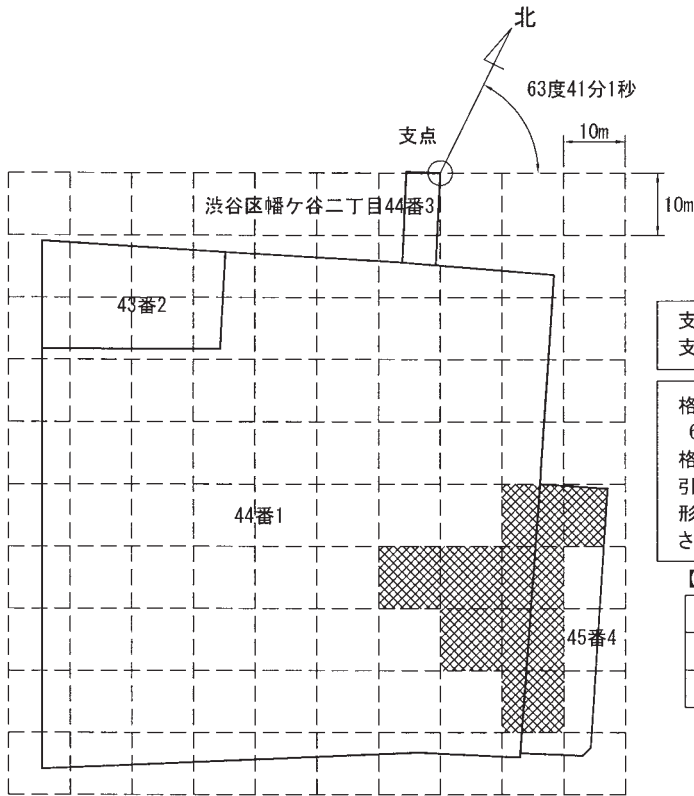
一 指定を解除する区域 別図のとおり（渋谷区幡ヶ谷二丁目地内）

二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号。以下「規則」という。）第三十一條第一項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 水銀及びその化合物

三 規則第三十一條第二項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 水銀及びその化合物並びに鉛及びその化合物

四 講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去

別図



支点
 支点は、渋谷区幡ヶ谷二丁目44番3の最北端とする。

格子の回転角度
 63度41分1秒
 格子の回転角度は、支点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により形成されている格子を、支点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

【凡例】

—	筆境界線
- -	単位区画境界線
XXXX	指定を解除する区域

●東京都告示第千二百六十九号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第二条第一項の規定に基づき告示した病院から、申出事項の変更の届出があったので、次のとおり告示する。

平成二十九年八月十日

東京都知事 小池 百合子

一 名称の変更

変更前	変更後	所在地	変更年月日
医療法人社 団おきの会 旗の台脳神 経外科病院	医療法人社 団おきの会 旗の台病院	品川区旗の台五丁目十七番十六号	平成二十九年七月一日

●東京都告示第千二百七十号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第三条第一項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のように指定する。

平成二十九年八月十日

東京都知事 小池 百合子

一 路線名 国道百二十二号

二 指定する区間 北区赤羽二丁目三百五十四番二地先から同区神谷一丁目十番二十六地先まで

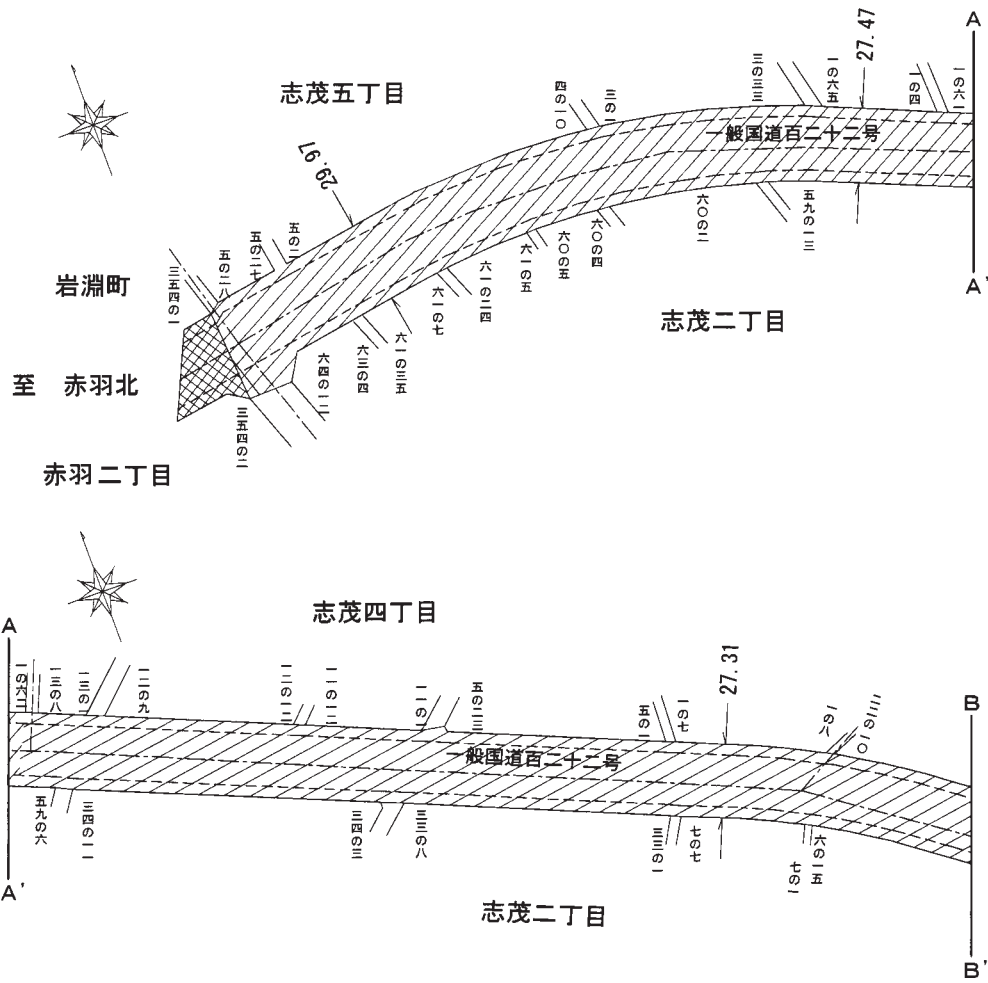
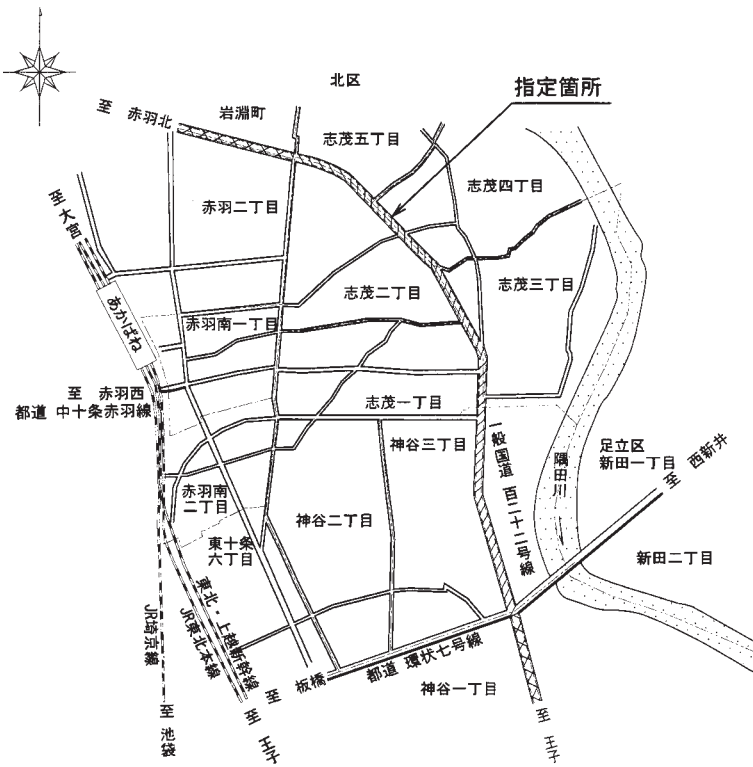
三 指定の概要 別図表示のとおり

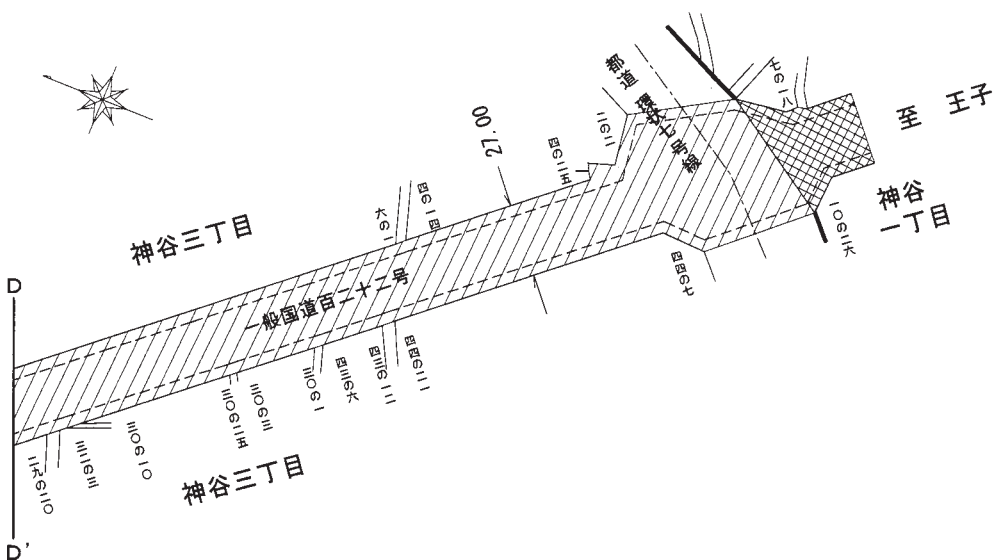
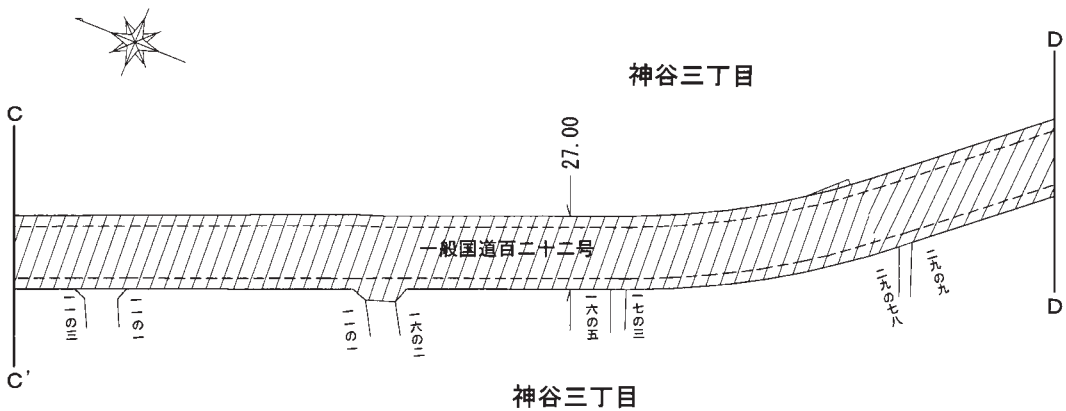
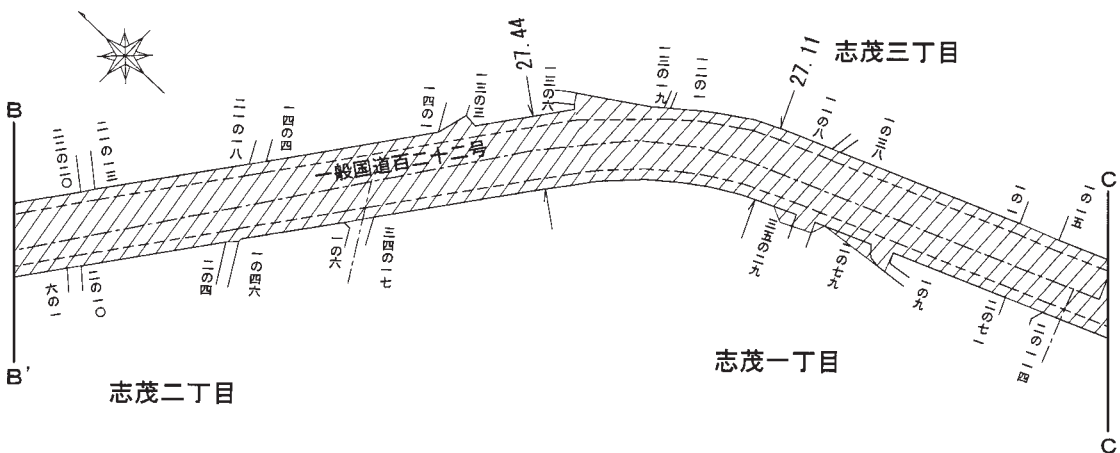
別図

電線共同溝を整備すべき道路の指定略図
一般国道百二十二号

北区赤羽二丁目～同区神谷一丁目

- 一般国道
- 都道
- 特別区道
- 指定区間
- 延長 一七三六・四八メートル
- 既指定区間
- (電線共同溝予定名称 国道百二十二号・二号)





出 張（公）

●東京都公安委員会告示第262号

技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。）第1条の規定に基づき技能検定員審査を実施するので、規則第2条の規定により次のとおり告示する。

平成29年8月10日

東京都公安委員会

委員長 渡 邊 佳 英

記

1 審査の種類

- (1) 大型自動車免許技能検定員審査
- (2) 中型自動車免許技能検定員審査
- (3) 準中型自動車免許技能検定員審査
- (4) 普通自動車免許技能検定員審査
- (5) 大型特殊自動車免許技能検定員審査
- (6) 大型自動二輪車免許技能検定員審査
- (7) 普通自動二輪車免許技能検定員審査
- (8) 牽引^{けんいん}免許技能検定員審査

2 審査を受けようとする者の資格

受けようとする種類の審査に用いられる自動車を運転することができる運転免許（仮運転免許を除く。）に係る運転免許証を提示できる者であること。

3 審査項目及び審査細目

- (1) 技能検定に関する技能
 - ア 技能検定員として必要な自動車の運転技能
 - イ 自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能

(2) 技能検定に関する知識

- ア 教則の内容となっている事項
 - イ 自動車教習所に関する法令についての知識
 - ウ 技能検定の実施に関する知識
 - エ 自動車の運転技能の評価方法に関する知識
- 4 審査細目の免除

規則第17条第1項若しくは第2項又は附則第3条第1項第1号若しくは第2号のいずれかの規定に該当する者
- 5 審査の日時及び場所
 - (1) 日時

平成29年9月11日（月曜日）から同月15日（金曜日）までの間のうち、申請書提出時において指定する日時
 - (2) 場所

警視庁府中運転免許試験場（府中市多磨町三丁目1番地の1）
- 6 申請手続
 - (1) 申請書類
 - ア 申請書（規則別記様式第1号の審査申請書とする。）
 - イ 写真（申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）
 - ウ 審査細目が免除される者は、これを証明する書面
 - (2) 受付日時

平成29年8月24日（木曜日）及び同月25日（金曜日）の午前9時30分から午後4時まで
 - (3) 受付場所

警視庁運転免許本部運転者教育課（品川区東大井一丁目12番5号）

(4) 申請に関する注意事項

- ア 申請書は、警視庁運転免許本部運転者教育課において、平成29年8月14日（月曜日）から配布する。ただし、日曜日及び土曜日を除く。
 - イ 写真は、申請書に貼り付けること。
 - ウ 提出書類は、本人が直接持参すること。
 - エ 運転免許証を提示すること。
- 7 審査手数料

大型自動車免許技能検定員審査、中型自動車免許技能検定員審査又は準中型自動車免許技能検定員審査を受けようとする者にあつては23,100円、普通自動車免許技能検定員審査を受けようとする者にあつては19,650円、その他の種類の技能検定員審査を受けようとする者にあつては14,500円。ただし、審査細目を免除される者は、警視庁関係手数料条例（平成12年東京都条例第99号）別表第2 1の項備考2に規定する額を減額する。
- 8 携行品及び服装
 - (1) 携行品
 - ア 運転免許証
 - イ 筆記用具
 - ウ 黒色又は青色のボールペン
 - エ 赤色のボールペン
 - (2) 服装

自動車の運転に支障のない服装

9 合格証明書の交付

合格者には、規則別記様式第2号の技能検定員審査合

格証明書を交付する。

10 問合せ先

警視庁運転免許本部運転者教育課
電話 03 (6717) 3137 内線6513

●東京都公安委員会告示第263号

技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。）第10条第1項の規定に基づき教習指導員審査を実施するので、同条第2項において準用する規則第2条の規定により次のとおり告示する。

平成29年8月10日

東京都公安委員会
委員長 渡 邊 佳 英

1 審査の種類

記

- (1) 大型自動車免許教習指導員審査
- (2) 中型自動車免許教習指導員審査
- (3) 準中型自動車免許教習指導員審査
- (4) 普通自動車免許教習指導員審査
- (5) 大型特殊自動車免許教習指導員審査
- (6) 大型自動二輪車免許教習指導員審査
- (7) 普通自動二輪車免許教習指導員審査
- (8) 牽引¹⁴免許教習指導員審査

2 審査を受けようとする者の資格

受けようとする種類の審査に用いられる自動車を運転することができる運転免許（仮運転免許を除く。）に係る運転免許証を提示できる者であること。

3 審査項目及び審査細目

(1) 教習に関する技能

- ア 教習指導員として必要な自動車の運転技能
- イ 技能教習（自動車の運転に関する技能の教習をいう。）に必要な教習の技能
- ウ 学科教習（自動車の運転に関する知識の教習をいう。）に必要な教習の技能

(2) 教習に関する知識

- ア 教則の内容となつてゐる事項その他自動車の運転に関する知識
- イ 自動車教習所に関する法令についての知識
- ウ 教習指導員として必要な教育についての知識

4 審査細目の免除

規則第17条第1項若しくは第4項又は附則第3条第1項第3号から第5号までのいずれかの規定に該当する者

5 審査の日時及び場所

- (1) 日時
平成29年9月11日（月曜日）から同月15日（金曜日）までの間のうち、申請書提出時において指定する日時
- (2) 場所
警視庁府中運転免許試験場（府中市多磨町三丁目1番地の1）

6 申請書類

- (1) 申請書類
- ア 申請書（規則別記様式第1号の審査申請書とする。）
- イ 写真（申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、

上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）

- ウ 審査細目が免除される者は、これを証明する書面
- (2) 受付日時
平成29年8月24日（木曜日）及び同月25日（金曜日）の午前9時30分から午後4時まで
- (3) 受付場所
警視庁運転免許本部運転者教育課（品川区東大井一丁目12番5号）
- (4) 申請に関する注意事項

ア 申請書は、警視庁運転免許本部運転者教育課において、平成29年8月14日（月曜日）から配布する。ただし、日曜日及び土曜日を除く。

- イ 写真は、申請書に貼り付けること。
- ウ 提出書類は、本人が直接持参すること。
- エ 運転免許証を提示すること。

7 審査手数料

大型自動車免許教習指導員審査、中型自動車免許教習指導員審査又は準中型自動車免許教習指導員審査を受けようとする者にあつては14,600円、普通自動車免許教習指導員審査を受けようとする者にあつては11,800円、その他の種類の教習指導員審査を受けようとする者にあつては9,400円。ただし、審査細目を免除される者は、警視庁関係手数料条例（平成12年東京都条例第99号）別表第2 1の項備考3に規定する額を減額する。

8 携行品及び服装

- (1) 携行品
- ア 運転免許証

イ 筆記用具 (黒色又は青色のボールペン)

(2) 服装

自動車の運転に支障のない服装

9 合格証明書の交付

合格者には、規則別記様式第8号の教習指導員審査合格証明書を交付する。

10 問合せ先

警視庁運転免許本部運転者教育課

電話 03 (6717) 3137 内線6513

発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一號
電話 〇三(五三二一)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 三〇円
六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七號
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001



リサイクル適性